

福島市総合教育会議記録（第1回）

令和5年2月28日（火）（市長応接室）

13時30分～14時45分

出席者（6名）

市長	木 幡 浩	教育委員	篠 木 雄 司
教育長	佐 藤 秀 美	教育委員	高 谷 理 恵 子
教育長職務代理者	渡 邊 慎 太 郎	教育委員	立 花 由 里 子

事務局出席者【総務部】

総務部長	矢 吹 淳 一	総務課係長等
総務課長	鈴 木 圭 子	

事務局出席者【市民・文化スポーツ部】

スポーツ振興課長	甚 野 一 彦
----------	---------

事務局出席者【教育委員会】

教育部長	三 浦 裕 治	学校教育課主幹	菅 野 浩 智
教育部次長兼教育総務課長	菅 野 康 祐	教育総務課・学校教育課係長等	
学校教育課長	嶋 原 理		

1 議 題

- (1) 令和5年度当初予算案の概要（教育関連）について
- (2) 部活動の地域移行について
- (3) 本市におけるいじめの現状【非公開】

2 会議内容

(1) 市長あいさつ

(木幡市長)

- 総合教育会議は、これまで教育の大綱など会議で諮るべき案件がある場合に開催しているが、教育というのは、市長部局、教育委員会それぞれ連携しながら進めなければならない行政分野であり、年度を始めるにあたっては、こういう方針で取り組んでいくという一定の共通理解のもとで進めていく必要があると思います。
- 市内学校でのいじめ重大事案は、昨年和解が成立し、一定の解決にたどり着いたが、被害児童の回復に向けた支援を引き続き行っていきます。

現在は、有識者会議を開催し、市長部局と教育委員会にまたがる改善策をご議論いただいています。その際判明してきたのが、いじめの対応にも、総合教育会議を活用しなければいけないのではないかと。法律上もそういった条文はあります。いわゆる緊急対応にこの場を活用するのは無理だと思いますが、いじめに対してどう総合的に対応していくかを、本当はこの総合教育会議の中で、定期的に市内のいじめの状況を検証して市全体のいじめに対する行政が円滑に進むようにしていかなければならないだろうと思っています。

有識者会議の指摘の中でそうしなければならないということを改めて思い、今日も議題として盛り込んでいます。

（2）令和5年度当初予算案の概要（教育関連）について

（木幡市長）

- 令和5年度の予算案について、教育委員会からも説明があったと思うが、改めて全体の調整者である私から説明します。
- 今回の予算は1,147億円であり、前年度に比べ1%マイナスとなっています。しかし、除染関係の経費が仮置場の関係でかなり落ちており、それを抜くと、0.03%の微増であり、私としてはこれまでの流れの中で、積極型の予算を編成したつもりです。ご承知の通り、新型コロナがまだ予断を許しませんが、学校のほうでも3月13日からはマスクの着用が個人の判断と大幅に緩和されてくるとともに、5月8日には感染症法上の分類が2類から5類に変わります。こういった動きの中で、今年は様々なことが大きく動き出してくる、ポストコロナに向けて動き出してくるそういう転機の年になると思っています。そのために私としては、今の人口減少の状況やデジタル、ゼロカーボン化、こういった状況を踏まえて、地域の活力を回復することをメインに積極的な予算編成に努めたところです。
- こうした中で、教育費で見ると、132億円余ということで、前年度に比べると8.3%増という非常に大きな増となっていて、比率でいうと11.6%を占めています。増減の主な理由は、教育の中身も当然大事ですが、福島市の場合、子どもたちの学ぶ環境としてのハード面が今まで疎かにされてきた面もあり、耐震化にしても、老朽化してかなり傷んでいるにも関わらず修理ができていないとか、そういった現況に対して積極的に改修などの予算を講じていこうということで予算を計上しています。

ご承知のようにコロナでも、養護学校の改築やトイレの洋式化、福島型給食の推進、ICT化など、今かなり急速に教育に力を入れていて、教育費に関しては、

私が就任した平成29年は8.0%のウエイトでした。この年は突出していて、その前年はわずか4.0%でしたが、今は、年によって若干の増減はあるものの増加傾向にあり、今年度に至っては、11.6%にまで比率が伸びているところです。そういう点では、教育への力の入れ方をご理解いただけるのではと思っています。

- 主な事業に関しては、子育てと教育で選ばれるまちづくりにおいて、学校教育の質の向上として、引き続きオンライン授業を推進するのに加えて、デジタル教科書について英語と算数・数学を全学校に導入します。国の方針だと、英語は全校に、算数・数学は2分の1の学校にしかきません。しかし我々はデジタル教科書を使った授業を全校に展開していくということで、国から予算がこない算数・数学の半分の学校の分を独自に予算化して導入していきます。それから学校図書館のICT化をして、それぞれの学校の図書の状態等を共有化して行って、子どもたちの図書活動の向上に役立てるようにしていきます。それから図書館司書も中には複数校担当する司書もいますが、そういった方もこういうものがあれば、必ずしも学校にいなくても対応可能となると考えています。併せて、読解力の向上に関しては、これまでどおり力をいれて進めていきます。
- これまで福島型ドリームチャレンジとして有名人の話を聞くという事業がありましたが、これをもっと実質的な内容にして、著名人や地元企業と連携してスポーツや文化・芸術の部分で、実際にそういう方たちに指導していただくような取組を始めます。これは、後で申し上げる部活動の地域移行へのひとつのパターンにもなるのではないかとも思っています。そして興味のある分野にぐっと伸びたり、個性的な子どもたちが伸びるように応援していきたい考えです。
- 体育館の整備を進めていきますが、いよいよ松陵中学校に関しては、工事が17億と大きな金額が出ており、新年度とその翌年度で整備をして令和7年度の開校を目指していきます。

ふくしま支援学校については、これが最終年度であり全体が完成します。学校施設のリフレッシュ・バリアフリー化で、リフレッシュも進めていきますが、一方でトイレが男女共用になっているのは直さないといけません。また、新聞報道でも出てきましたが、バリアフリーの状況が外に比較で出ています。教育で選ばれるまちを目指すのであれば、福島市は、教育の関係で、特に全体が比較されるような主要なものに、我々として確固たるポリシーも無く遅れている状況というのは良くないと思います。そういう点では、学校のインクルーシブ教育も考えながら、福島市自体はバリアフリーにとっても力を入れていますので、学校現場でも着手するというので、トイレのバリアフリー化も推進していきます。

学校給食センターもPFIに着手します。また公立夜間中学の開設については、来年4月を予定しており、準備を進めていきます。

○幼児教育については、内容的には一般的なものが多いかもしれませんが、実は、福島市が日経新聞の調査だと子育てしやすい街ランキングで全国16位、東北では2番目になっています。大体20万人以上の都市ですが、そこですごく評価されていますのが、特色ある幼児教育・保育です。やはり、何の特色もなく幼児教育をやるのではなくて、それぞれ園の理念に基づいて、例えば自然と親しむ教育をする、あるいは英語を小さい頃からやる、中にはサッカーで教育をします。実際に私もそこに行きましたが、サッカーもみんな四方からドリブルをやっています。あえてごちゃごちゃにしてやっています。そうすることで子どもたちが危機を察知する能力とか周りを見ながら避けるとかそういう能力を養うわけです。整然と練習する能力より、かえってよい教育効果があると思いました。こういった取組を進めていきます。

○文化スポーツでは、福島はオリンピック・パラリンピックを契機にスポーツのまちづくりをしており、ふくしまシティハーフマラソンを実施し、これまでにない福島市として大きな大会を開催します。スポーツコミッションを作っていますが、ここに窓口を統合してスポーツのイベントや合宿を誘致していきます。

文化に関しては、文化振興条例が1月から施行されており、新年度は文化振興計画の策定に着手し、また文化財保存活用計画の策定に着手することになっています。民家園にある旧広瀬座に関しては、本格的に事業化し、2階を客席として使えるような改修を実施していきます。

○メインの事業は以上になりますが、いずれにしても私自身、市政の大きな柱のひとつとして、子育てと教育で選ばれるまち、それから賑わいと文化をあげていて、この中には、文化とスポーツも入っていますが、引き続き重点的に取り組んでいきたいと思っています。

（篠木委員）

○全体の予算が少なくなっていく中で、教育の予算を増やしていただくのはありがたい。やはり教育は福島の未来なので、将来的にも教育費は、ハード面ソフト面プラスでお願いします。

○とんがった部分を引っ張っていくような形で、予算がかかるところはあるかもしれませんが、市内の人以外にも県外の人とか、福島を応援する人がいっぱいいると思うので、そういう人をうまく活用できるといいと思います。

たまたま私の同級生がロンドンの大学にいますが、地元を何とかしたいという思いがすごく強い。外の人がサポートして色々な形で引っ張ってとんがった部分を極めていけるといいと思います。

（木幡市長）

- その辺りは、現場だけでやっても難しい。市全体でそういう流れにしていけないと。その点では昨年から東京の福島市関係者の会を作りました。ここでそういうファンを引き入れるというか、あるいはいつでも接触できるような体制を作りました。やはり、この人口減少の中で、移住定住で移住者を呼び込む、あるいは東京に行くのを止めるには、やはり地域に魅力がないといけないと思います。その点では、県外とか様々な地域の一流の素晴らしい人たちの力もいただきながら、市としての魅力アップを図っていきたいと思います。

（高谷委員）

- 福島市が子育てしやすい街として全国16位という結果はすごく嬉しい。実際に子育てをされていて、今年子どもが高校3年生になりますが、振り返った時にすごくありがたかったものはいくつもあります。医療費無償化はすごく苦しい時期をサポートしてくれました。子どもが幼くて、収入も低くて、だけど医療費が一番かかる時期、大きくなるとそれほど思いませんが、やはり小さい時期にあればやはりパワフルだったと思うのと、他の市町村を見ると、18歳まで無料というのはそんなに無い感じがあって、すごく守っていただいたなという感じがあります。もっとアピールしていただけたらなと思います。
- いいところをより伸ばしていくということにもつながると思いますが、いいところを伸ばしていくということと、それから、いろいろなところでバリアフリーというキーワードが出てきていて、ただ少し思うのは、福島人は総じて優しく、受容的で、思いやりのある気持ちはすごく豊かですけれども、自己主張するというのがすごく難しい感じがあって、多様な外からの人を受け入れていく、あるいはいろんな人を受け入れていく心のバリアフリーの丁寧な教育はやはり必要だなと思います。

それは学校教育の中で、やはり先生方と協力していきたいと思いますが、同時に、大人の人も含めて、心の面での、例えばCAPの虐待防止プログラムだとか、何年前にあった演劇のプロジェクト、ワークショップがあったかと思うのですが、ああいう形で表現するというところも、いろんな機会を経験できるような機

会を取り入れていただけたらと思います。

- 東京で活躍されている福島の方々とのつながりがあるとうかがったときに、それはすごくありがたいと思いました。ぜひ、外から見たとき、見た人だからわかる福島の良さみたいなのを、たぶん中にいる人はなかなか感じにくかったり、しにくかったりするので、ぜひ外に出て活躍されている方だからこそ、福島の良さを中の人に伝えていただいて、そこがより活性化するような関係を育てていただけるとありがたいです。

（木幡市長）

- 子育て支援策のアピールについては、市役所のホームページではうまく表現できないので、今は別サイトにしています。そういったものでこれからアピールしていきます。例えば、今回の資料についても、医療費無償化は福島県の場合は全県的にやっていますが、このようにいろいろやっているものをライフステージ毎にお示しして、我々もできる限りまた移住者にもこういったもので見せたいと思っています。
- 東京の関係も、視点を常に内と外の両方持つことが大事で、福島市の場合これまでかなり内向きだった感じがするので、その視点をうまく取り入れていきたい。私も地域の人たちに申し上げていますが、移住者に来てもらおうと思ったら、皆さんが受容力を持たないとだめだよ、そこをよろしく頼みますねと申し上げています。
- 今回、これも子どもたちの教育にも役に立つと思いますが、「多文化共生センター」を作ります。MAXふくしまの3階に外国人のたまり場を作ります。何で作るかといいますと、コロナ禍のまま活動が回復してきて、もう既に、実はかなり人手不足になってきています。特に旅館の従業員や、仕事として結構大変なところは実は人手がなくて、受け入れられないという状況になっています。そうなってくると、今後外国人の労働力の占める割合は非常に高くなってきます。ところが外国人も日本の国力が無くなって賃金的に魅力がないから来ません。そういった中で、日本の中でも福島っていうのは生きやすいところだよと暮らしやすいという場所にならないと、外国人の確保も容易にはなくなってきます。だから今回、多文化共生センターというのを作って、外国人の皆さんのたまり場、地元の人間との交流の場を作っていくので、そうした中で、子どもたちもそこに入出入りする中で多様性とかを学んでもらえたらいいと思います。

（渡邊委員）

○中学生ドリームアップ事業というのがずっとあって、コロナの中で従前のような地域のビジネスマンや地域の企業の方につながるににくい状況がここ2・3年続いています。中学生・高校生の世代が、いずれ他の地域に大学に行って、そこで就職される方もいれば戻ってくる方もいたりということなんだと思いますが、中学校・高校のお子さんが、忙しいのかもしれませんが、そういうまちづくりとかあるいは街なかの活動になかなか参加できない状況があるのかなとみています。例えば、こむこむなんかも、小学生のうちは非常に楽しんでくるわけですが、中高生になると非常に来る率が落ちます。教育委員会の中でも何回か議論していますが、そういう意味で教育という視点、あるいはまちづくりというもう少し大きな視点からも、中学生・高校生の世代に福島の良さを自覚してもらえるようなものを、もっと、今もいろいろあるのですが、さらに膨らませていけるといいかなと思っています。

先日二十歳のチャレンジプロジェクト、あれも非常に良い形だなと思っていますが、あれがもっともっこう、あそこにつながるような一歩前の世代からの取組というのがあるといいなと思っています。

（木幡市長）

○私自身も、今若者、特に児童生徒の時代の社会参画を進めています。これまでのインターンのような事業は続けますが、今後はさらに、前から企業の人とのマッチングの声はとれていましたが、なかなか現場でのマッチングが難しいと動いていなかったが、やはりやれるなというのがあったので、これからはしっかりと教育委員会にやってもらおうということで始めます。

○街なかでいうと、例えば、私は今、出前講座をやっていますが、去年は附属中の2年生に呼ばれました。それから高校生は福島高校、尚志高校に呼ばれてしゃべっています。まちづくりにみんな参加したいし、教えてくれというのもあります。

それから福島市の場合はまちづくりに参加する場合、なんやかんやでお金がかかってきますが、お金に関しては10万円以下であれば10分の10でみるという支援の仕組みをもっていて宣伝しています。福島高校なんかにはポスターを貼っています。高校生になるとやはりかなり主体的に参加できるので、我々から要請すれば各学校の地域連携担当からいろいろ子どもたちにお知らせしてもらおうという仕組みはできました。これは去年、私のほうから、高校の会長である福高の先生に話をし、文書を出し各学校に周知していただいているのでそういう体制はでき

ています。それより具体的に作っていくことかなと思っています。

- 二十歳のチャレンジプロジェクトについては、2回やりましたが、実は来年はちょっとできません。成立しませんでした。私もみんなが望めばやるよと言いましたが、やっぱりこの2回みんな大変だったのを見ていますし、これまでは成人式が開催できなかつたり、制約されたのでより強いインセンティブがありました。その点、今年の成人は、一応やれましたので、ちょっとそこのところは意向がうまくまとまらなかったのをやみませんでした。

ただ私としては、二十歳ぐらいに地元に来て集まる機会があるというのはやはり就職とかその後の人生を考えるうえで非常に良いと思っています。できればこのタイミングで若者主体にやりたいなと思っています。こっちがまたやったら、たぶん、みんなおもしろくないので、ぜひ若い人たちに自分で企画立案して苦労しながらやってほしい。

（3）部活動の地域移行について

（学校教育課長）

- 学校部活動に関する国の動きの概要であります。令和4年6月及び8月に、スポーツ庁及び文化庁の有識者会議から、この部活動地域移行に関する提言が示されました。これが、今回の部活動地域移行が大きく取り上げられているきっかけです。

- この中では、令和5年度から7年度の3年間で改革集中期間ということで、この期間の中で、休日の部活動から段階的に地域移行を進めるということが示されましたが、同じく令和4年の12月にスポーツ庁、文化庁及び文部科学省から総合的なガイドラインが示され、この中では、なかなかこの3年間で地域移行を進めていくというのは厳しいだろうという意見などを踏まえ、改革集中期間が改革推進期間に改められ、国として一律にその達成時期を示すのではなく、地域の実情に応じて可能な限り早期の実現を目指すということが示されています。

学校部活動に係る本市の状況については、まず、生徒数の推移ですが、年々中学校の生徒数は減ってきており、昭和の年代のピーク時に比べると約半数ぐらいになってしまっています。

このことも原因として、各学校においては部活動の部員数が減少して、休部・廃部となる部活動も生じてきているというのが、現在の状況です。

- これに伴い、中体連大会の方にも単独校でチームを編成できず、合同でチームを編成して参加しているという学校が増えてきているというのもこれも一つの現状

です。

- また、約3割、27.8%の教員が、教員自身の競技経験も指導経験もない種目の部活動の顧問を担当しています。

これがやはり現場の教員にとっては、なかなか負担が大きいことになっています。

- こうした現状を踏まえながら、次年度の本市教育委員会としても、まずとにかくできるところから進めていこうということで、大きく4つのパターンでの取組を考えているところです。

- 1つ目が、競技団体が主催する週末の合同練習会の実施であり、現在、陸上と剣道の競技で実施する予定です。

月1回程度の実施ということで、市内の競技施設を使っての合同練習会となります。こちらのほうに、子どもたちは希望で参加をしていくこととなります。

- 2つ目が、既存の組織であるスポーツ少年団との連携による取組です。これは柔道競技を想定しており、休日の活動に希望する生徒は、このスポーツ少年団に加入して活動するというふうな形になります。

- 3つ目が、民間等との連携による活動で、1つは水泳です。これは市内にある民間のスイミングスクールや市の体協主催のトレーニングセンターで休日の活動を行うというものです。

サッカーについては、先ほど予算の中でも説明をした福島型の個性を伸ばす教育との連携を図り、福島ユナイテッドによる講師の派遣指導、これを今年度は1校で実施していますが、2校に拡大して実施していきます。

さらに、運動部だけではなくて、文化部においても、美術について、本市出身の日本画家を講師に迎えて拠点とする中学校で年に数回美術教室を開催することで、部活動支援をしていきます。

- 4つ目としては、これまでも各校に配置していた部活動指導員、これを配置拡大を図ってきていて、今年度6名を配置していますが、次年度は8名に拡大することで、教員に替わって活動の指導を行う部活動指導員を活用することで、教員の負担軽減を図っているという、この4つのパターンで次年度取り組んでいくことを考えています。

- 本市の初めての地域移行の取組ですので、それぞれの活動の成果と課題を明らかにしてその検証を進めながら、最終的に地域移行を進めていきたいと考えています。

（木幡市長）

ただ今の案件についてご意見ご質問があればお願いします。

（木幡市長）

○先ほど言ったように、市内でもIT企業とかあるいは科学関係に強い企業とかには技術者がいるので、学校の科学部とかの顧問をやるんだらうと思います。それを望む学校とやりたい企業とのマッチングをして、非常に有意義な関係になると思います。

○実はこの間びっくりしたのですが、ふくしま産業賞の金賞をとった吾妻中の生活科学研究班がいます。今からイオンをやって、パワポを完全に使いこなして、それで説明します。それは、先生がまた特徴的な指導者で、障がい者の授産施設と連携して、その農場でトマトの効能に関しての実験・研究をしています。やっぱりこういうのは地域との連携によってより深まるので、こういった取組をさらに推進してほしいと思います。

（4）本市におけるいじめの現状について

（木幡市長）

続いていじめの関係に入ります。いじめに関しては具体的な話も出てくるので個人情報に関わってきます。そのために総合教育会議としては初めての運用になりますが、ここからは非公開で進めさせていただきます。

傍聴の方、報道の方に関しては、ここで退出をお願いします。

【傍聴者退出】

（木幡市長）

それでは説明をお願いします。

（学校教育課長）

○令和4年度のいじめの状況ですが、教育委員会のほうに、各学校のほうからいじめを認知して、その報告が上がってきたもので、1月31日現在の集計になっており、学年別のいじめ認知件数を見ると、小学校が202件、中学校が53件、合わせて、1月31日現在255件のいじめを認知しています。

その下に表で示されているのは、文部科学省が実施している生徒指導等問題行動等調査のほうに本市のいじめ認知件数として報告をしたもので、これは3月31

日現在の数になっており、正確に比較はできませんが、昨年度が290件であり、今年度も昨年度同様の認知件数であろうと想定しているところです。

認知した学校の数や指導の状況は、小学校は全部で45校中、36校において認知がなされています。解消済みが79件、継続指導中が122件となっています。

中学校については、19校のうち16校において認知をし、解消済みが11件、継続指導中が42件という結果になっています。

○本市の基本方針の中でも、いじめの解消については、謝罪をもって解消とするのではなくて、その後3ヶ月程度様子を見て、被害の子どもが精神的負担を感じていない状況をもって解消とするということが示されているので、現在、教育委員会としてもそうした形できちんと解消を進めていくということを学校に指導しているところです。

○いじめの対応としては、悪口・陰口・ひやかし・からかい・嫌なことを言うが148件ということで、全体の約半数を占めており、これも例年と同じような傾向です。

○今回令和4年1月19日のいじめ問題対策委員会専門部会からの提言を受けて、いじめ重大事態対応のフローチャートを4月に改変しました。

法や条例及び国の基本方針、ガイドライン等に則って適切な対応がなされるように、こちらを活用しながら進めているところです。

以前は、重大事態が起こった際に、直接市長に報告という形で行っていましたが、今現在は市長部局のほうでも、総務課が窓口になって、教育委員会と組織的に連携しながら、重大事態に対応できる体制が整えられ始めているところと認識しています。

※福島市総合教育会議設置要綱第6条の規定により非公開とした議題について、同要綱第7条ただし書きの規定に基づき、議事録を作成しています。（□で始まる部分）

（議事録の作成及び公表）

第7条 市長は、会議の終了後、遅滞なくその議事録を作成し、これを公表するものとする。ただし、個人の秘密を保つために必要があると認める部分、又は会議の公正が害されるおそれがあると認める部分、その他公益上必要があると認める部分を除く。

□いじめ重大事態の発生と対応状況について、調査を終了した案件が1件、和解が進んでる案件が1件、現在調査を進めている案件が3件であることの説明。

- 「いじめ」という言葉の定義に関する意見。
- いじめ対応には、教育委員会と市長部局が連携することが重要であるとする意見。
- 教育委員会、教育委員に対するいじめ問題対応改善有識者会議からの意見を真摯に受け止めるべきとする意見。
- いじめ対応には、早い初動に続き、その後も迅速な対応が必要であるとの意見。
- 子どもの幼少期から、保護者を支え育てていくプログラムの必要性に関する意見。
- 県外の学校におけるいじめに関する授業内容に関する意見。
- いじめ防止対策推進法に則った対応のほか、子どもたちが自分でいじめに向き合い解決するような授業の推進、また、一人一人の違いを認め、力を合わせる場面を培っていくことが大事であるとの意見。
- 今後とも教員の質の向上を図っていくことが必要であるとの意見。

（木幡市長）

- いじめの件に関しては、また今後とも、皆さんと意見交換をしながらいじめの対応をしていきたいと思えます。
- 最後に、先ほど冒頭申し上げた、総合教育会議の開催の方向性ですが、いじめというのはずっと積もってきていて、一定程度、ある状況がずっと続くのだと思えます。その点では、会議を定期的で開催して、大体年に3回程度、開催していきたいと思えます。
- いじめ事案に関しては、重大事態のほかに、解決に時間を要しているなど、重大事態につながりかねない事案も取り扱っていじめ重大事案じゃないのかというチェックも働くような運営をしていきたいと思えます。
- 会議及び議事録は原則公開となっていますが、いじめ事案に関しては、個人情報への配慮、特に、今回もそうですが、一部に関しては、こういういじめがあったということ自体が外に出れば、特定されかねないということで、会議や議事録に関しては、一部非公開とさせていただきます。一部というのは、例えば今日皆さんにお渡しした数字の資料などは隠すと逆に秘匿主義になるので、こういったものは公開していきたい。よろしいでしょうか。

【一同、賛成】

（5）閉会